

長久手市社会福祉協議会正規職員採用試験募集要項

[令和3年4月採用]

本会では、相談支援業務をはじめ地域福祉事業全般に従事する正規職員を募集します。

1 試験区分、採用予定人員、受験資格、職務内容

試験区分	正規職員（総合職）
採用予定人員	若干名
受験資格	以下の受験資格をすべて満たす人が受験できます。 (1) 普通自動車運転免許証を有する人。 (2) 学校教育法に基づく大学院（修士課程）、大学、短期大学（高等専門学校および専修学校の専門課程を含む）以上を卒業した人。または、これらに相当すると会長が認める学校等を令和3年3月に卒業見込みの人。 (3) 資格要件 次のいずれかの資格（必須）を保有する人。 ・社会福祉士（取得見込可） ・保健師 ・精神保健福祉士
職務内容	相談支援業務をはじめ本会が推進する地域福祉事業全般において、様々な社会資源を活用した包括的な支援を行う業務等に従事します。 なお、総合職（中核人材）として採用するため、将来的には本会の全部署が勤務（異動）の対象となります。

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2 採用年月日

令和3年4月1日

3 試験日時等

一次試験：令和3年1月17日（日）（時刻は個別に連絡します。）

試験会場 長久手市福祉の家2階

二次試験：令和3年1月31日（日）午前9時30分から午後4時頃まで

試験会場 長久手市福祉の家2階

受付時間 午前9時10分から午前9時20分まで

4 試験の方法

区 分		内 容
(1) 書類選考		提出いただいた試験申込書等について書類選考を行います。
(2) 一次試験（面接）		提出いただいた書類をもとに、個別面談によるヒヤリング等を行います。
(3) 二次試験	作文試験	職務の遂行に必要な思考力・文章表現力等をみるために行います。
	基礎能力試験	職員として必要な総合的基礎能力をみるために択一式による筆記試験を行います。
	適性検査	職員として性格的な面について適応性を見るために行います。
	口述試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

5 選考結果の発表

(1) 書類選考の結果は、12月28日（月）までに通知します。

(2) 一次試験の結果は、1月22日（金）までに通知します。

(3) 二次試験の結果は、2月10日（水）までに通知します。

〔なお、合否について電話等での問い合わせには応じられません。〕

6 試験合格者の発表から採用まで

(1) 試験合格者には、健康診断書等の関係書類を提出していただきます。傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用されないことがあります。

(2) 受験資格がないことや受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合及び受験資格に定める資格等を取得見込の人で採用日までに取得しなかった場合には、合格を取り消します。

7 労働条件等

勤務場所	社会福祉法人長久手市社会福祉協議会
雇用形態	正規職員
勤務時間	(1) 8時30分から17時15分（休憩1時間） (2) 火曜～日曜 ※ただし、状況によって時間外勤務があります。
休日	1か月単位9～13日休み。 年間休日122日（別途、夏季休暇5日付与）
初任給与 （地域手当含む）	4年制大学を卒業後、業務歴に応じて加算します。 207,570円～272,360円（令和2年度）
手当等	(1) 期末手当 給料、地域手当等の2.6か月分（年） (2) 勤勉手当 給料、地域手当等の1.9か月分（年） （令和2年度実績） (3) 通勤手当 自家用車（月額最高31,600円） 公共交通機関（月額最高55,000円） (4) 住宅手当 賃貸住宅（月額最高27,000円） (5) その他 扶養手当、時間外勤務手当、その他諸手当及び退職金制度があります。 （扶養手当例：配偶者6,500円、子10,000円）
その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。定年・満60歳（再任用・満65歳まで）

8 申込方法（郵送または持参）

令和2年12月17日（木）午後5時までに、次の書類を提出してください。

- (1) 職員採用試験申込書（本会指定書式）
- (2) 資格証等（写し）
- (3) 職務経歴書（任意書式）

卒業後の全ての経歴（正規・非正規・無職期間を含む）を詳細に記載のこと

※ 封筒に「受験申込」と朱書きしてください。

※ 提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 申込先（提出先）

社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 総務係（担当：奥村・常川）

〒480-1102

長久手市前熊下田171番地 長久手市福祉の家内

電話 0561-62-4700